

令和6年9月 富山市議会定例会議案

目 次

議案第136号	令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）……………	1頁
議案第137号	令和6年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ……………	21
議案第138号	令和6年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号） ……………	27
議案第139号	令和6年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）……	33
議案第140号	令和6年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）……………	39
議案第141号	令和6年度富山市農業集落排水事業会計補正予算（第2号） ……………	47
議案第142号	富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件……………	49
議案第143号	富山市災害弔慰金の支給等に関する条例及び富山市特別職の 職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例制定の件……………	51
議案第144号	富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件……	53
議案第145号	富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件……	55
議案第146号	富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例制定の件 ……………	57
議案第147号	工事請負契約締結の件（熊野小学校長寿命化改良（その1） 主体工事）……………	58
議案第148号	工事請負契約締結の件（蛭川公民館改築主体工事）……………	59
議案第149号	工事請負契約締結の件（富山市保健所空調設備改修工事）…	60
議案第150号	工事請負契約締結の件（観光橋塗装塗替（第1工区）工事） ……………	61
議案第151号	特定事業契約締結の件（富山市総合体育館Rコンセッション 事業）……………	62
議案第152号	工事請負変更契約締結の件（小見橋1号仮橋設置工事）……	63
議案第153号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）……………	64

議案第154号	財産取得の件（石油コンビナート等災害対応車両（大型化学高所放水車、泡原液搬送車））……………	65
議案第155号	財産取得の件（追認）（教師用教科書・教師用指導書）……………	66
議案第156号	財産取得の件（追認）（教師用教科書・教師用指導書）……………	67
報告第43号	専決処分について承認を求める件（令和6年度富山市一般会計補正予算（第4号））……………	68
報告第44号	専決処分について承認を求める件（令和6年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号））……………	74
報告第45号	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	80
報告第46号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）……………	81
報告第47号	令和5年度富山市一般会計継続費精算報告書……………	84
報告第48号	令和5年度富山市水道事業会計継続費精算報告書……………	86
報告第49号	令和5年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書……………	87

一 般 会 計

議案第136号

令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度富山市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,723,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,280,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		27,722,209	59,453	27,781,662
	2 国庫補助金	6,757,988	58,873	6,816,861
	3 委託金	82,593	580	83,173
16 県支出金		15,098,581	15,423	15,114,004
	2 県補助金	6,036,228	11,286	6,047,514
	3 委託金	900,641	4,137	904,778
18 寄附金		315,200	20,000	335,200
	1 寄附金	315,200	20,000	335,200
19 繰入金		5,784,096	323,166	6,107,262
	1 特別会計繰入金	311,534	45,196	356,730
	2 基金繰入金	5,472,562	277,970	5,750,532
20 諸収入		4,010,033	32,775	4,042,808
	5 収益事業収入	160,000	20,000	180,000
	6 雑入	2,406,586	12,775	2,419,361
21 市債		13,292,300	353,100	13,645,400
	1 市債	13,292,300	353,100	13,645,400
22 繰越金		333,579	1,919,132	2,252,711
	1 繰越金	333,579	1,919,132	2,252,711
歳入合計		179,557,057	2,723,049	182,280,106

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		19,470,686	1,918,439	21,389,125
	1 総務管理費	9,302,576	1,857,639	11,160,215
	2 企画費	6,843,559	56,663	6,900,222
	5 選挙費	200,098	4,137	204,235
3 民生費		68,766,236	50,904	68,817,140
	1 社会福祉費	32,107,845	45,569	32,153,414
	2 児童福祉費	30,780,077	967	30,781,044
	3 生活保護費	5,343,258	4,235	5,347,493
	6 災害救助費	13,891	133	14,024
4 衛生費		11,211,807	10,636	11,222,443
	1 保健衛生費	6,352,188	4,736	6,356,924
	2 環境衛生費	4,859,619	5,900	4,865,519
5 労働費		682,247	165,000	847,247
	1 労働諸費	682,247	165,000	847,247
6 農林水産業費		5,930,709	43,982	5,974,691
	1 農業費	2,551,084	10,582	2,561,666
	2 農地費	2,321,125	3,400	2,324,525
	3 林業費	748,422	30,000	778,422
7 商工費		4,161,902	57,521	4,219,423
	1 商工費	4,161,902	57,521	4,219,423
8 土木費		23,756,672	164,400	23,921,072
	2 道路橋りょう費	6,214,391	111,400	6,325,791
	3 河川水路費	693,179	5,000	698,179
	5 都市計画費	15,421,983	48,000	15,469,983
10 教育費		13,008,743	304,667	13,313,410
	1 教育総務費	2,187,410	990	2,188,400
	2 小学校費	4,557,880	194,221	4,752,101
	3 中学校費	3,206,063	103,749	3,309,812
	5 社会教育費	2,892,284	5,707	2,897,991
11 災害復旧費		5,527,320	7,500	5,534,820
	1 農林水産施設災害復旧費	4,234,820	7,500	4,242,320
歳 出 合 計		179,557,057	2,723,049	182,280,106

第 2 表 継続費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 土木費	2 道路橋り ょう費	橋りょう維持 補修事業費 (小見橋1号架替)	250,000	令和5年度	50,000	360,000	令和5年度	50,000
				令和6年度	80,000		令和6年度	110,000
				令和7年度	120,000		令和7年度	200,000

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
5 労働費	1 労働諸費	勤労総合福祉センター事業費	165,000
6 農林水産業費	3 林業費	鳥獣対策費	30,000

第 4 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス運行等事業費	自令和7年度至令和12年度	621,526
富山市立芝園小学校・芝園中学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	87,969
富山市立新庄小学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	74,699
富山市立藤ノ木小学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	87,429
富山市立山室小学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	70,502
富山市立鶴坂小学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	80,042
富山市立城山中学校調理等業務委託費	自令和7年度至令和9年度	55,892
富山市北学校給食センター配送業務委託費(その2)	自令和7年度至令和10年度	24,640

第 5 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
企画費	402,200	48,800	451,000	普通貸借又は証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れ先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
労働費	6,400	165,000	171,400			
農地費	439,900	2,500	442,400			
道路橋りょう費	1,667,800	83,900	1,751,700			
河川水路費	390,900	3,700	394,600			
都市計画費	1,908,100	43,200	1,951,300			
社会教育費	428,100	1,200	429,300			
農林水産施設災害復旧費	1,406,900	4,800	1,411,700			

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費補助 金	1,212,911	30,870	1,243,781	1 社会福祉費 補助金	27,786	1社会福祉施設整備事業費補助金 2地域介護・福祉空間整備等交付金 4,618 23,168
				2 児童福祉費 補助金	967	1児童福祉施設等災害復旧事業費補助 金 967
				3 生活保護費 補助金	2,117	1生活困窮者就労準備支援事業費等補 助金 2,117
5 土木費補助 金	3,500,742	16,500	3,517,242	1 道路橋りよ う費補助金	16,500	1道路メンテナンス事業費補助金 16,500
6 教育費補助 金	328,715	2,853	331,568	5 社会教育費 補助金	2,853	1重要文化財修理事業費補助金 2,853
9 デジタル田 園都市国家 構想交付金	112,265	8,650	120,915	1 デジタル田 園都市国家 構想交付金	8,650	1デジタル田園都市国家構想交付金・ 地方創生拠点整備 8,650
計	6,757,988	58,873	6,816,861			

款15 国庫支出金 項 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費委託 金	10,093	580	10,673	1 保健衛生費 委託金	580	1歯科疾患実態調査費委託金 580
計	82,593	580	83,173			
合計	27,722,209	59,453	27,781,662			

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費補助 金	77,402	1,815	79,217	1 保健衛生費 補助金	1,815	1がん対策事業費補助金 1,815
4 農林水産業 費補助金	1,081,198	8,044	1,089,242	1 農業費補助 金	8,044	1農業振興対策事業費補助金 2とやまの園芸ブランド産地強化事業 費補助金 3経営体育成支援事業費補助金 5,454 1,449 1,141
8 教育費補助 金	37,388	1,427	38,815	3 社会教育費 補助金	1,427	1重要文化財修理事業費補助金 1,427
計	6,036,228	11,286	6,047,514			

款16 県支出金 項 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	894,225	4,137	898,362	2 選挙費委託金	4,137	1知事選挙費委託金 4,137
計	900,641	4,137	904,778			
合計	15,098,581	15,423	15,114,004			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 教育費寄附金		20,000	20,000	1 小学校費寄附金	20,000	1学校運営充実事業費寄附金 20,000
計	315,200	20,000	335,200			

款19 繰入金 項 1 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 企業団地造成事業特別会計繰入金	62,719	45,196	107,915	1 企業団地造成事業特別会計繰入金	45,196	1企業団地造成事業特別会計繰入金 45,196
計	311,534	45,196	356,730			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
16 土地開発基金繰入金		277,970	277,970	1 土地開発基金繰入金	277,970	1土地開発基金繰入金 277,970
計	5,472,562	277,970	5,750,532			
合計	5,784,096	323,166	6,107,262			

款20 諸収入 項 5 収益事業収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 競輪事業収入	160,000	20,000	180,000	1 競輪事業収入	20,000	1競輪事業特別会計繰入金 20,000
計	160,000	20,000	180,000			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 雑入	2,401,292	12,775	2,414,067	3 雑入	12,775	1その他の雑入 12,775
計	2,406,586	12,775	2,419,361			
合計	4,010,033	32,775	4,042,808			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務債	1,411,300	48,800	1,460,100	2 企画債	48,800	1ガラス造形研究所整備事業債 48,800
4 労働債	6,400	165,000	171,400	1 労働債	165,000	1勤労総合福祉センター事業債 165,000
5 農林水産業 債	646,600	2,500	649,100	1 農地債	2,500	1小規模土地改良事業債 2,500
7 土木債	4,051,200	130,800	4,182,000	1 道路橋りょう債	83,900	1道路橋りょう整備事業債 41,500 2リフレッシュ事業債 24,400 3街路樹管理事業債 4,500 4橋りょう維持補修事業債 13,500
				2 河川水路債	3,700	1河川水路維持補修事業債 3,700
				3 都市計画債	43,200	1公園施設整備事業債 43,200
9 教育債	1,801,600	1,200	1,802,800	4 社会教育債	1,200	1文化財保護事業債 1,200
10 災害復旧債	1,891,100	4,800	1,895,900	1 農林水産施設災害復旧債	4,800	1林道災害復旧事業債 4,800
計	13,292,300	353,100	13,645,400			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	333,579	1,919,132	2,252,711	1 前年度繰越金	1,919,132	1前年度繰越金 1,919,132
計	333,579	1,919,132	2,252,711			

2 歳 出

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	3,832,188	3,000	3,835,188		3,000	12 委託料	3,000	1庁舎維持管理費 3,000
2 人事管理費	161,433	4,188	165,621		4,188	12 委託料	4,188	1職員管理費 4,188
5 財政管理費	29,514	1,700,000	1,729,514		1,700,000	24 積立金	1,700,000	1財政調整基金費 500,000 2減債基金費 1,200,000
13 スポーツ振 興費	224,334	7,000	231,334		7,000	18 負担金補助 及び交付金	7,000	1スポーツ大会事業費 7,000
14 スポーツ施 設費	1,847,149	143,451	1,990,600	国 8,650	134,801	12 委託料	143,451	1体育施設管理運営費 143,451
計	9,302,576	1,857,639	11,160,215	国 8,650	1,848,989			

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7 ガラス造形 研究所費	196,920	56,663	253,583	債 48,800	7,863	10 需用費	900	1管理運営事務費 56,663
						12 委託料	3,263	
						14 工事請負費	51,000	
						17 備品購入費	1,500	
計	6,843,559	56,663	6,900,222	債 48,800	7,863			

款 2 総務費 項 5 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5 知事選挙費	139,752	4,137	143,889	県 4,137		11 役務費	4,137	1知事選挙費 4,137
計	200,098	4,137	204,235	県 4,137				
合計	19,470,686	1,918,439	21,389,125	国 8,650 県 4,137 債 48,800	1,856,852			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 老人福祉費	2,240,024	45,569	2,285,593	国 27,786 他 12,775	5,008	18 負担金補助 及び交付金	32,794	1地域密着型サービス 等の拠点整備事業費 39,797 2社会福祉施設整備事 業費 5,772
						22 償還金利子 及び割引料	12,775	

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	32,107,845	45,569	32,153,414	国 他	27,786 12,775	5,008		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 児童福祉総 務費	2,964,794	967	2,965,761	国	967		18 負担金補助 及び交付金	967 1私立保育所等補助事 業費 247 2児童健全育成事業費 720
計	30,780,077	967	30,781,044	国	967			

款 3 民生費 項 3 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 生活保護総 務費	309,098	4,235	313,333	国	2,117	2,118	12 委託料	4,235 1生活保護事務費 4,235
計	5,343,258	4,235	5,347,493	国	2,117	2,118		

款 3 民生費 項 6 災害救助費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 災害救助費	13,891	133	14,024			133	1 報酬 119 8 旅費 7 10 需用費 4 11 役務費 3	1災害救助費 133
計	13,891	133	14,024			133		
合計	68,766,236	50,904	68,817,140	国 他	30,870 12,775	7,259		

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 成人保健事 業費	577,521	4,156	581,677	県	1,815	2,341	11 役務費 40 18 負担金補助 及び交付金 4,116	1がん対策事業費 4,156

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 健康づくり 事業費	18,303	580	18,883	国 580		7 報償費	235	1健康栄養調査費 580
						10 需用費	345	
計	6,352,188	4,736	6,356,924	国 県 580 1,815	2,341			

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 環境衛生総 務費	2,045,967	5,900	2,051,867		5,900	12 委託料	5,900	1ごみ減量化・資源化 推進事業費 5,900
計	4,859,619	5,900	4,865,519		5,900			
合計	11,211,807	10,636	11,222,443	国 県 580 1,815	8,241			

款 5 労働費 項 1 労働諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 労働諸費	678,997	165,000	843,997	債 165,000		18 負担金補助 及び交付金	165,000	1勤労総合福祉センタ ー事業費 165,000
計	682,247	165,000	847,247	債 165,000				

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	347,931	10,582	358,513	県 8,044	2,538	10 需用費	65	1農業振興対策事業費 7,802 2園芸振興対策事業費 1,449 3経営体育成支援事業 費 1,331
						11 役務費	42	
						18 負担金補助 及び交付金	10,475	
計	2,551,084	10,582	2,561,666	県 8,044	2,538			

款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 土地改良費	1,158,333	3,400	1,161,733	債 2,500	900	18 負担金補助 及び交付金	3,400	1小規模土地改良事業 費補助金 3,400
計	2,321,125	3,400	2,324,525	債 2,500	900			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	629,946	30,000	659,946		30,000	12 委託料	30,000	1鳥獣対策費 30,000
計	748,422	30,000	778,422		30,000			
合計	5,930,709	43,982	5,974,691	県 債 8,044 2,500	33,438			

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 商工総務費	401,404	44,508	445,912	他 44,508		24 積立金	44,508	1減債基金費 44,508
4 工業振興費	172,013	3,000	175,013		3,000	12 委託料	3,000	1企業団地促進費 3,000
8 観光振興費	1,416,200	9,000	1,425,200		9,000	18 負担金補助 及び交付金	9,000	1コンベンション推進 事業費 9,000
9 企業団地造 成費	94,562	1,013	95,575		1,013	27 繰出金	1,013	1企業団地造成事業特 別会計繰出金 1,013
計	4,161,902	57,521	4,219,423	他 44,508	13,013			

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 道路維持費	3,133,833	35,100	3,168,933	債 28,900	6,200	12 委託料	10,400	1雪対策事業費 5,400 2リフレッシュ事業費 24,700 3街路樹管理費 5,000
3 道路新設改 良費	1,265,983	46,300	1,312,283	債 41,500	4,800	14 工事請負費	46,300	1市道整備事業費 46,300
4 橋りょう維 持費	1,628,472	30,000	1,658,472	国 債 16,500 13,500		14 工事請負費	30,000	1橋りょう維持補修事 業費 30,000
計	6,214,391	111,400	6,325,791	国 債 16,500 83,900	11,000			

款 8 土木費 項 3 河川水路費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 河川水路維 持費	101,059	5,000	106,059	債 3,700	1,300	14 工事請負費	5,000	1河川水路維持補修事 業費 5,000
計	693,179	5,000	698,179	債 3,700	1,300			

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 公園費	3,793,475	48,000	3,841,475	債 43,200	4,800	14 工事請負費	48,000	1公園整備事業費 48,000
計	15,421,983	48,000	15,469,983	債 43,200	4,800			
合計	23,756,672	164,400	23,921,072	国 債 16,500 130,800	17,100			

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 事務局費	1,371,454	990	1,372,444		990	12 委託料	990	1スクールバス運行等 事業費 990
計	2,187,410	990	2,188,400		990			

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	3,768,265	194,221	3,962,486	他 194,221		10 需用費	991	1学校運営充実事業費 10,000 2施設学校管理事務費 10,000 3統合校の新設事業費 174,221
						12 委託料	10,413	
						16 公有財産購入費	174,221	
						17 備品購入費	8,596	
計	4,557,880	194,221	4,752,101	他 194,221				

款10 教育費 項 3 中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	1,190,972	103,749	1,294,721	他 103,749		16 公有財産購入費	103,749	1統合校の新設事業費 103,749
計	3,206,063	103,749	3,309,812	他 103,749				

款10 教育費 項 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 文化費	230,579	5,707	236,286	国 県 債 2,853 1,427 1,200	227	12 委託料	5,707	1文化財保護事業費 5,707

款10 教育費 項 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	2,892,284	5,707	2,897,991	国 2,853 県 1,427 債 1,200	227			
合計	13,008,743	304,667	13,313,410	国 2,853 県 1,427 債 1,200 他 297,970	1,217			

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業施設災 害復旧費	9,000	7,500	16,500	債 4,800	2,700	12 委託料	7,500	1林道災害復旧事業費 7,500
計	4,234,820	7,500	4,242,320	債 4,800	2,700			

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予算額並びに事業の進行状況等に関する調書の補正

過年度議決済に係る分（変更）

（単位 千円）

款	項	事業名	全 体 計 画				前前年度末までの支出額	前年度末までの支出（見込）額	当該年度支出予算額	当該年度末までの支出予算額	翌年度以降支出予算額	継続費の総額に対する進捗率(%)	
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳								
					特 定 財 源	一 般 財 源							
8	2	土 道 路 橋 木 り よ う 費 費	補正前の額	令和5	50,000	国（県）支出金 27,500 地方債 22,500		50,000		50,000		20.0	
			補正額										
			補正後の額		50,000	国（県）支出金 27,500 地方債 22,500		50,000		50,000		13.9	
			補正前の額	令和6	80,000	国（県）支出金 44,000 地方債 36,000			80,000	80,000		32.0	
			補正額		30,000	国（県）支出金 16,500 地方債 13,500			30,000	30,000			
			補正後の額		110,000	国（県）支出金 60,500 地方債 49,500			110,000	110,000		30.6	
			補正前の額	令和7	120,000	国（県）支出金 66,000 地方債 48,600	5,400				120,000		
			補正額		80,000	国（県）支出金 44,000 地方債 32,400	3,600				80,000		
			補正後の額		200,000	国（県）支出金 110,000 地方債 81,000	9,000				200,000		
			補正前の額	計	250,000	国（県）支出金 137,500 地方債 107,100	5,400		50,000	80,000	130,000	120,000	52.0
			補正額		110,000	国（県）支出金 60,500 地方債 45,900	3,600			30,000	30,000	80,000	
			補正後の額		360,000	国（県）支出金 198,000 地方債 153,000	9,000		50,000	110,000	160,000	200,000	44.5

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	5年度末までの 支出（見込）額		6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
スクールバス運行 等事業費 （令和6年度分）	621,526			令和7年度 ～ 令和12年度	621,526	債 119,200	502,326
富山市立芝園小学 校・芝園中学校調 理等業務委託費 （令和6年度分）	87,969			令和7年度 ～ 令和9年度	87,969		87,969
富山市立新庄小学 校調理等業務委託 費 （令和6年度分）	74,699			令和7年度 ～ 令和9年度	74,699		74,699
富山市立藤ノ木小 学校調理等業務委 託費 （令和6年度分）	87,429			令和7年度 ～ 令和9年度	87,429		87,429
富山市立山室小学 校調理等業務委託 費 （令和6年度分）	70,502			令和7年度 ～ 令和9年度	70,502		70,502
富山市立鶉坂小学 校調理等業務委託 費 （令和6年度分）	80,042			令和7年度 ～ 令和9年度	80,042		80,042
富山市立城山中学 校調理等業務委託 費 （令和6年度分）	55,892			令和7年度 ～ 令和9年度	55,892		55,892
富山市北学校給食 センター配送業務 委託費（その2） （令和6年度分）	24,640			令和7年度 ～ 令和10年度	24,640		24,640

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	6年度中増減見込み			6年度末現在高見込額		
	6年度中起債見込額			補正前の額	補 正 額	補正後の額
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
1 普通債	9,601,200	348,300	9,949,500	144,122,800	348,300	144,471,100
(1)土 木	3,966,800	130,800	4,097,600	56,867,054	130,800	56,997,854
(2)農林水産	646,600	2,500	649,100	6,017,895	2,500	6,020,395
(3)教 育	1,801,600	1,200	1,802,800	43,367,935	1,200	43,369,135
(8)そ の 他	1,483,000	213,800	1,696,800	17,370,982	213,800	17,584,782
2 災害復旧債	1,891,100	4,800	1,895,900	4,610,003	4,800	4,614,803
(2)農林水産	1,406,900	4,800	1,411,700	2,590,071	4,800	2,594,871
合 計	13,292,300	353,100	13,645,400	223,263,873	353,100	223,616,973

介護保険事業特別会計

議案第 1 3 7 号

令和 6 年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度富山市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9 4 , 3 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 4 , 6 7 0 , 5 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金			494,375	494,375
	1 繰越金		494,375	494,375
歳 入 合 計		44,176,181	494,375	44,670,556

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		2,130	64,802	66,932
	1 基金積立金	2,130	64,802	66,932
5 諸支出金		180,764	429,573	610,337
	1 償還金及び還付加算金	20,150	429,573	449,723
歳 出 合 計		44,176,181	494,375	44,670,556

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 9 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金		494,375	494,375	1 前年度繰越 金	494,375	1前年度繰越金 494,375
計		494,375	494,375			

2 歳 出

款 4 基金積立金 項 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 介護給付費 準備基金積 立金	2,130	64,802	66,932	他 64,802		24 積立金	64,802	1介護給付費準備基金 積立金 64,802
計	2,130	64,802	66,932	他 64,802				

款 5 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 償還金		429,573	429,573	他 429,573		22 償還金利子 及び割引料	429,573	1償還金 429,573
計	20,150	429,573	449,723	他 429,573				

企業団地造成事業特別会計

議案第 1 3 8 号

令和 6 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
令和 6 年度富山市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 6 5 , 1 6 7 千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 2 , 5 1 3
千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に
よる。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		62,784	256,503	319,287
	1 財産運用収入	62,784	△ 292	62,492
	2 財産売却収入		256,795	256,795
2 繰入金		94,562	1,013	95,575
	1 一般会計繰入金	94,562	1,013	95,575
3 諸収入			7,651	7,651
	1 雑入		7,651	7,651
歳 入 合 計		157,346	265,167	422,513

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 企業団地造成事業費		62,869	46,176	109,045
	1 企業団地造成事業費	62,869	46,176	109,045
2 公債費		94,477	218,991	313,468
	1 公債費	94,477	218,991	313,468
歳 出 合 計		157,346	265,167	422,513

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 1 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財産貸付収入	62,784	△ 292	62,492	1 土地貸付収入	△ 292	1土地貸付収入 △292
計	62,784	△ 292	62,492			

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 不動産売払収入		256,795	256,795	1 土地売払収入	256,795	1土地売払収入 256,795
計		256,795	256,795			
合計	62,784	256,503	319,287			

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	94,562	1,013	95,575	1 一般会計繰入金	1,013	1一般会計繰入金 1,013
計	94,562	1,013	95,575			

款 3 諸収入 項 1 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入		7,651	7,651	1 雑入	7,651	1雑入 7,651
計		7,651	7,651			

2 歳 出

款 1 企業団地造成事業費 項 1 企業団地造成事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 企業団地造成事業費	150	980	1,130	他 980		22 償還金利息及び割引料	980	1企業団地造成事業費 980
2 繰出金	62,719	45,196	107,915	他 45,196		27 繰出金	45,196	1一般会計繰出金 45,196
計	62,869	46,176	109,045	他 46,176				

款 2 公債費 項 1 公債費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 元金	90,684	218,958	309,642	他 218,958		22 償還金利息及び割引料	218,958	1長期債償還元金 218,958
3 公債諸費		33	33	他 33		11 役務費	33	1公債事務費 33
計	94,477	218,991	313,468	他 218,991				

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度中増減見込み			6年度末現在高見込額		
			6年度中元金償還見込額			補正前 の額	補正額	補正後 の額
			補正前 の額	補正額	補正後 の額			
企業団地造成 事業債	3,225,045	3,134,361	90,684	218,958	309,642	3,043,677	△ 218,958	2,824,719

競 輪 事 業 特 別 会 計

議案第 1 3 9 号

令和 6 年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度富山市の競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 3 3 3, 4 1 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 0 5 6, 4 3 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		22,392,274	4,333,410	26,725,684
	1 競輪事業収入	22,392,274	4,333,410	26,725,684
歳 入 合 計		22,723,021	4,333,410	27,056,431

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪費		22,723,021	4,333,410	27,056,431
	1 競輪費	22,723,021	4,333,410	27,056,431
歳 出 合 計		22,723,021	4,333,410	27,056,431

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 1 競輪事業収入 項 1 競輪事業収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事業収入	21,981,532	4,333,410	26,314,942	2 車券売上収 入	4,333,410	1車券売上収入 4,333,410
計	22,392,274	4,333,410	26,725,684			

2 歳 出

款 1 競輪費 項 1 競輪費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
1 競輪費	22,563,021	4,313,410	26,876,431	他 4,313,410		12 委託料	837,788	1開催費 2記念競輪事業費	3,685,198 628,212
						13 使用料及び 賃借料	54,619		
						18 負担金補助 及び交付金	146,946		
						22 償還金利息 及び割引料	3,274,057		
2 繰出金	160,000	20,000	180,000	他 20,000		27 繰出金	20,000	1一般会計繰出金	20,000
計	22,723,021	4,333,410	27,056,431	他 4,333,410					

病 院 事 業 会 計

議案第140号

令和6年度富山市病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6年度富山市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度富山市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第4号を次のとおり改める。

(4) 主要な建設改良事業

施設工事費及び資産購入費 1,212,224千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,382,146千円	2,970千円	1,385,116千円
第4項 補助金		2,970千円	2,970千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,969,164千円	2,970千円	1,972,134千円
第1項 建設改良費	1,209,254千円	2,970千円	1,212,224千円

第4条 予算第11条を第12条とし、第5条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市民病院院内保育所運営業務委託費	令和7年度	55,176千円
市民病院給食業務委託費	自令和7年度 至令和9年度	864,019千円

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

令和6年度富山市病院事業会計予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入			千円 1,382,146	千円 2,970	千円 1,385,116	
	4 補 助 金			2,970	2,970	
		1 県 補 助 金			2,970	2,970

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的支出			千円 1,969,164	千円 2,970	千円 1,972,134	
	1 建設改良費		1,209,254	2,970	1,212,224	
		2 資産購入費	1,181,622	2,970	1,184,592	

令和6年度富山市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 209,022	△ 209,022	
減価償却費	812,757	812,757	
引当金の増減額(△は減少)	60,980	60,980	
長期前受金戻入額	△ 21,744	△ 21,744	
受取利息及び受取配当金	△ 1	△ 1	
支払利息	21,878	21,878	
資産減耗費	13,130	13,130	
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,594	4,594	
未収金等の増減額(△は増加)	△ 170,731	△ 170,731	
未払金等の増減額(△は減少)	224,902	224,902	
流動資産及び流動負債の増減額(△は増加)	△ 4,605	△ 4,605	
小 計	732,138	732,138	
利息及び配当金の受取額	1	1	
利息の支払額	△ 21,878	△ 21,878	
業務活動によるキャッシュ・フロー	710,261	710,261	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,099,321	△ 1,102,291	△ 2,970
国庫補助金等による収入		2,970	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,099,321	△ 1,099,321	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	1,199,500	1,199,500	
企業債の償還による支出	△ 759,910	△ 759,910	
他会計からの出資による収入	182,636	182,636	
財務活動によるキャッシュ・フロー	622,226	622,226	
資金増加額(又は減少額)	233,166	233,166	
資金期首残高	674,557	674,557	
資金期末残高	907,723	907,723	

給 与 費 明 細 書

1 特別職及び一般職（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	(3) 801		3,023,409	2,876,380	5,899,789	1,041,192	6,940,981	
補正前	1	(3) 801		3,023,409	2,878,396	5,901,805	1,041,192	6,942,997	
比 較					△ 2,016	△ 2,016		△ 2,016	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外数

手当の内訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	201,965	328,446
	補正前	170,069	362,358
	比 較	31,896	△ 33,912

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
手 当	△2,016	制度改正に伴う増分	31,896 特殊勤務手当	31,896
		その他の減分	△33,912 退職給付費	△33,912

2 一般職（会計年度任用職員）

（1）総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(202) 34		469,276	406,444	875,720	138,131	1,013,851	
補正前	(202) 34		469,276	404,428	873,704	138,131	1,011,835	
比 較				2,016	2,016		2,016	

※（ ）内は、第1号会計年度任用職員数で外数

手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)
	補正後	34,254
	補正前	32,238
	比 較	2,016

（2）給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
手 当	2,016	制度改正に伴う増分	2,016 特殊勤務手当	2,016

債務負担行為に関する調書

当該年度提出に係る分

(単位 千円)

事項	限度額	5年度末までの 支払義務発生 (見込)額		6年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	企業債	その他
市民病院 院内保育所運営 業務委託費 (令和6年度分)	55,176			令和7年度	55,176		55,176
市民病院給食 業務委託費 (令和6年度分)	864,019			令和7年度 ～ 令和9年度	864,019		864,019

農業集落排水事業会計

議案第 1 4 1 号

令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計の補正予算（第 2 号）
は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計予算第 4 条の 2 中「
4 9, 1 8 2 千円及び 4 9, 1 4 2 千円」を「5 1, 3 1 6 千円及
び 4 7, 5 0 6 千円」に改める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

令和6年度富山市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	211,759	211,759	
減価償却費	763,714	763,714	
引当金の増減額(△は減少)	3,214	3,214	
長期前受金戻入額	△ 371,207	△ 371,207	
支払利息	88,161	88,161	
資産減耗費	2,301	2,301	
未収金等の増減額(△は増加)	△ 1,295	839	2,134
未払金等の増減額(△は減少)	△ 8,430	△ 6,794	1,636
小計	688,217	691,987	3,770
利息の支払額	△ 88,161	△ 88,161	
業務活動によるキャッシュ・フロー	600,056	603,826	3,770
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 65,819	△ 65,819	
負担金及び分担金の受入による収入	19,636	19,636	
国庫補助金による収入	16,000	16,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,183	△ 30,183	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	55,618	55,618	
企業債の償還による支出	△ 705,818	△ 705,818	
他会計からの出資による収入	102,872	102,872	
貸付金の回収による収入	199	199	
貸付金の貸付による支出	△ 1,000	△ 1,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 548,129	△ 548,129	
資金増加額(又は減少額)	21,744	25,514	3,770
資金期首残高	0	0	
資金期末残高	21,744	25,514	3,770

議案第 1 4 2 号

富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件
富山市市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市市税条例の一部を改正する条例

富山市市税条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 3 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 0 条に次の 1 項を加える。

- 1 6 法附則第 1 5 条の 9 の 3 第 1 項に規定する条例で定める割合は、
3 分の 1 とする。

附則第 2 1 条中第 1 1 項を第 1 2 項とし、第 1 0 項の次に次の 1 項を加える。

- 1 1 法附則第 1 5 条の 9 の 3 第 1 項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋について、同項の規定の適用を受けようとする者は、当該特定マンションに係る同項に規定する工事が完了した日から 3 月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第 7 条第 1 7 項各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所、氏名又は名称及び個人番号又は法人番号（個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所及び氏名又は名称）
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類及び床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 当該工事が完了した年月日
- (5) 当該工事が完了した日から 3 月を経過した後に申告書を提出する場合には、3 月以内に提出することができなかった理由

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 4 3 号

富山市災害弔慰金の支給等に関する条例及び富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市災害弔慰金の支給等に関する条例及び富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

(富山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正)

第 1 条 富山市災害弔慰金の支給等に関する条例(平成 1 7 年富山市条例第 1 3 6 号)の一部を次のように改正する。

目次中「第 5 章 雑則(第 1 6 条)」を
「第 5 章 富山市災害弔慰金等支給審査会(第 1 6 条-第 2 0 条) に
第 6 章 雑則(第 2 1 条) 」

改める。

第 1 6 条を第 2 1 条とする。

第 5 章を第 6 章とし、第 4 章の次に次の 1 章を加える。

第 5 章 富山市災害弔慰金等支給審査会

(設置)

第 1 6 条 市長の諮問に応じ、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、富山市災害弔慰金等支給審査会(以下「審査会」という。)を置く。

(組織)

第 1 7 条 審査会は、委員 7 人以内で組織する。

(委員)

第 1 8 条 委員は、医師、弁護士その他市長が必要と認める者のう

ちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(調査審議手続の非公開)

第19条 審査会の行う調査審議の手続は、審査会が公開することを相当と認めるときを除き、公開しない。

(庶務)

第20条 審査会の庶務は、福祉保健部において処理する。

(富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年富山市条例第53号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

開票立会人及び選挙立会人	日額 8,900円	を
--------------	-----------	---

「

開票立会人及び選挙立会人	日額 8,900円	に
災害弔慰金等支給審査会の委員	日額 17,000円	

改め、「構成員(」の次に「災害弔慰金等支給審査会委員、」を加える。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

議案第144号

富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。
令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
富山市国民健康保険条例（平成17年富山市条例第164号）の一部を次のように改正する。

第46条第1項中「6箇月」の次に「（急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年）」を加える。

第51条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。ただし、第46条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の富山市国民健康保険条例第46条の規定は、令和6年度分の保険料のうち前項ただし書に規定する規定の施行の日の属する月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の年度分の保険料について適用し、令和6年度分の保険料のうち同月前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政

令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第145号

富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件
富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。
令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例
富山市スポーツ施設条例（平成17年富山市条例第286号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中4の項を削り、5の項を4の項とし、6の項から56の項までを1項ずつ繰り上げる。

第2条の2中「10の項まで、12の項から27の項まで、30の項から35の項まで、37の項、38の項、41の項、43の項、45の項、46の項及び53の項」を「9の項まで、11の項から26の項まで、29の項から34の項まで、36の項、37の項、40の項、42の項、44の項、45の項及び52の項」に改める。

第2条の3第3号中「45の項及び46の項」を「44の項及び45の項」に改める。

第3条を削り、第2条の4を第3条とする。

第7条第7項中「45の項及び46の項」を「44の項及び45の項」に改める。

別表第1中「第2条の4関係」を「第3条関係」に改め、同表勤労身体障害者体育センター及び花木体育センターの項中「勤労身体障害者体育センター及び」を削る。

別表第2の30スポーツ施設使用カードの項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、同年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 前項ただし書に規定する規定の施行の日前に交付したスポーツ施設使用カードの使用については、なお従前の例による。

議案第 1 4 6 号

富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例制定の件
富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例
富山市牛岳温泉スキー場条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 9 6 号）
の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項を次のように改める。

- 2 使用料は、前納とする。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第147号

工事請負契約締結の件

熊野小学校長寿命化改良（その1）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 契約の目的 熊野小学校長寿命化改良（その1）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 524,150,000円
- 4 契約の相手方 林建設・砂原建設・大沢野土建工業熊野小学校長寿命化改良（その1）主体工事共同企業体
代表者
富山市二口町二丁目6番12
林建設株式会社
代表取締役 林 茂

議案第148号

工事請負契約締結の件

蜷川公民館改築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 契約の目的 蜷川公民館改築主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 759,000,000円
- 4 契約の相手方 タカノ建設・スター総合建設・北新建工蜷川公民館改築主体工事共同企業体
代表者
富山市西中野町一丁目7番27号
タカノ建設株式会社
代表取締役 高野 二郎

議案第149号

工事請負契約締結の件

富山市保健所空調設備改修工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 契約の目的 富山市保健所空調設備改修工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 648,890,000円
- 4 契約の相手方 太閤産業・西田工業・松下工業・中央管機カクユ
一富山市保健所空調設備改修工事共同企業体
代表者
富山市草島15番地15
太閤産業株式会社
代表取締役 若林 実

議案第150号

工事請負契約締結の件

観光橋塗装塗替（第1工区）工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- 1 契約の目的 観光橋塗装塗替（第1工区）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 185,680,000円
- 4 契約の相手方 住澤塗装工業・蒼生塗装観光橋塗装塗替（第1工区）工事共同企業体
代表者
富山市萩原72番地1
住澤塗装工業株式会社
代表取締役社長 住澤 壮吉

議案第 1 5 1 号

特定事業契約締結の件

富山市総合体育館Rコンセッション事業について、次のとおり特定事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山市総合体育館Rコンセッション事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約の金額 8,093,359,996円に物価変動及び金利変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額
- 4 契約の期間 市議会の議決日から令和21年9月30日
- 5 契約の相手方 富山市牛島町18番7号
とやまアリーナコンセッション株式会社
代表取締役 安西 忠信

議案第 1 5 2 号

工事請負変更契約締結の件

令和 6 年 3 月 1 2 日定例市議会において議決を得た小見橋 1 号仮橋設置工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 契 約 の 金 額

変 更 前 3 5 9 , 8 7 6 , 0 0 0 円

変 更 後 4 6 8 , 9 9 1 , 6 0 0 円

議案第 1 5 3 号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- | | | | | | |
|---|--------|--|------------------------------|---|-----------------------|
| 1 | 場 | 所 | 富山市北押川 2 9 番 1 2 外 1 筆 | | |
| 2 | 面 | 積 | 7, 1 6 1. 9 9 m ² | | |
| 3 | 売 | 払 | 価 | 格 | 2 1 1, 9 9 4, 9 0 4 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 富山市婦中町千里 5 8 6 6 番地
株式会社千里山荘
代表取締役 藤井 伸裕 | | | |

議案第 1 5 4 号

財産取得の件

富山市消防局物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得する財産 石油コンビナート等災害対応車両（大型化学高所放水車、泡原液搬送車）
- 2 取得価格 1 8 3 , 9 4 4 , 5 8 0 円
- 3 契約の相手方 富山市牛島新町 4 番 1 0 号
株式会社モリタ富山営業所
所長 土居 典生

議案第 155 号

財産取得の件（追認）

富山市立小学校物品として、次のとおり財産を取得したため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の追認を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得財産 教師用教科書 10,319 冊
教師用指導書 4,518 冊
- 2 取得価格 82,055,768 円
- 3 契約日 令和 2 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方 富山市大泉東町一丁目 3 番 7 号
中田図書販売株式会社
代表取締役 千石 健一

議案第 1 5 6 号

財産取得の件（追認）

富山市立小学校物品として、次のとおり財産を取得したため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の追認を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得財産 教師用教科書 11, 930冊
教師用指導書 5, 493冊
- 2 取得価格 123, 924, 206円
- 3 契約日 令和6年4月1日
- 4 契約の相手方 富山市大泉東町一丁目3番7号
中田図書販売株式会社
代表取締役 千石 健一

報告第 4 3 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）

専決第 3 8 号

令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度富山市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0, 4 4 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 9, 5 5 7, 0 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 7 月 1 6 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 繰越金		323,134	10,445	333,579
	1 繰越金	323,134	10,445	333,579
歳入合計		179,546,612	10,445	179,557,057

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		23,746,227	10,445	23,756,672
	6 住宅費	701,759	10,445	712,204
歳 出 合 計		179,546,612	10,445	179,557,057

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	323,134	10,445	333,579	1 前年度繰越 金	10,445	1前年度繰越金 10,445
計	323,134	10,445	333,579			

2 歳 出

款 8 土木費 項 6 住宅費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 賃貸住宅・ 店舗費	7,200	10,445	17,645		10,445	27 繰出金	10,445	1賃貸住宅・店舗事業 特別会計繰出金 10,445
計	701,759	10,445	712,204		10,445			

報告第 4 4 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 6 年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第 1 号）

専決第 3 9 号

令和 6 年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度富山市の賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0, 4 4 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 0, 8 2 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 7 月 1 6 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		9,102	10,445	19,547
	2 一般会計繰入金	7,200	10,445	17,645
歳 入 合 計		100,381	10,445	110,826

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 賃貸住宅・店舗事業費		48,961	10,445	59,406
	1 総務費	48,961	10,445	59,406
歳 出 合 計		100,381	10,445	110,826

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 5 繰入金 項 2 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	7,200	10,445	17,645	1 一般会計繰 入金	10,445	1一般会計繰入金 10,445
計	7,200	10,445	17,645			

2 歳 出

款 1 賃貸住宅・店舗事業費 項 1 総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 総務費	48,961	10,445	59,406	他 10,445		7 報償費	295	1団地管理費 10,445
						21 補償、補填 及び賠償金	10,150	
計	48,961	10,445	59,406	他 10,445				

報告第 4 5 号

健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付け次のとおり報告する。

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

1 健全化判断比率 (単位 %)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	8.8	25.0
将来負担比率	84.2	350.0

2 資金不足比率 (単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
富山市企業団地造成事業特別会計	—	20.0
富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計	—	
富山市農業集落排水事業特別会計	—	
富山市公設地方卸売市場事業特別会計	—	
富山市水道事業会計	—	
富山市工業用水道事業会計	—	
富山市公共下水道事業会計	—	
富山市病院事業会計	—	

報告第 4 6 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
3 3	令和 6年 7月 5日	損害賠償額 金 54,890 円 和解及び損害賠償の相手方 中新川郡立山町所在 1 法人 事由 道路管理上の車両破損事故 ・発生日 令和 6年 4月 3日 ・場所 富山市水橋開発地内
3 4	令和 6年 7月 5日	損害賠償額 金 67,375 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・発生日 令和 6年 4月 16日 ・場所 富山市牛島新町地内
3 5	令和 6年 7月 5日	損害賠償額 金 148,852 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・発生日 令和 6年 6月 8日 ・場所 富山市神通町三丁目地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
36	令和6年7月8日	損害賠償額 金233,200円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和6年1月26日 ・場所 富山市四方荒屋地内
37	令和6年7月12日	損害賠償額 金96,250円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1法人 事由 富山市立福沢公民館における施設管理上の車両破損事故 ・発生日 令和6年5月19日 ・場所 富山市東福沢地内
40	令和6年7月25日	損害賠償額 金1,688,500円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1法人 事由 交通事故 ・発生日 令和5年10月10日 ・場所 富山市婦中町宮ヶ島地内

令和5年度富山市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計				実績				比			
				年割額	左の財源内訳			支出額	左の財源内訳			年割額と支出の差	左の財源内訳		
				円	国(県)支出金	特定財源	地方債	その他	一般財源	円	国(県)支出金	特定財源	地方債	その他	一般財源
8	5	都市計画面	令和2	408,000,000	204,000,000	203,600,000	406,890,000	81,700,000	202,590,000	122,600,000	△1,110,000		△122,700,000	△1,010,000	122,600,000
			令和3	603,000,000	306,600,000	296,400,000	602,316,000	137,400,000	296,491,500	168,424,500	△684,000		△169,200,000	91,500	168,424,500
			令和4	201,500,000	150,000,000		200,843,500	149,700,000	1,193,500	49,950,000	△656,500		△300,000	1,193,500	△1,550,000
			令和5	230,500,000	172,500,000		229,925,300	172,300,000	72,763	57,552,537	△574,700		△200,000	72,763	△447,463
			計	1,443,000,000	833,500,000	500,000,000	1,439,974,800	541,100,000	500,347,763	398,527,037	△3,025,200		△292,400,000	347,763	289,027,037
9	1	消防施設整備費(富山市消防出張所)	令和4	329,000,000	329,000,000		242,518,000	181,800,000		60,718,000	△86,482,000		△147,200,000		60,718,000
			令和5	221,500,000	175,600,000		263,152,000	207,100,000		56,052,000	41,652,000		31,500,000		10,152,000
			計	550,500,000	504,600,000		505,670,000	388,900,000		116,770,000	△44,830,000		△115,700,000		70,870,000

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				実績				比較				
				左の財源内訳		左の財源内訳		支出額	左の財源内訳		左の財源内訳		年割額と支出額の差	左の財源内訳		左の財源内訳				
				年割額	特定財源	一般財源	国(県)支出金		地方債	その他	国(県)支出金	地方債		その他	国(県)支出金	地方債	その他			
10 教育費	2 小学校費	校舎増築事業費(新築) (旧幼稚園舎大規模改修及び増築)	令和4	90,660,000	73,300,000	17,360,000	26,530,000	18,000,000	8,530,000	△64,130,000	△55,300,000	△8,830,000								
			令和5	362,640,000	232,100,000	130,540,000	393,784,400	254,500,000	139,284,400		31,144,400	22,400,000	8,744,400							
			計	453,300,000	305,400,000	147,900,000	420,314,400	272,500,000	147,814,400		△32,985,600	△32,900,000	△85,600							
	3 中学校費	校舎改築事業費(堀川小学校(その2))	令和4	42,278,000	3,885,000	12,793,000	15,320,000	8,100,000	3,280,000	△26,958,000	△17,500,000	△9,513,000								
			令和5	803,287,000	73,485,000	241,302,000	821,120,000	483,200,000	247,543,000		17,833,000	△5,300,000	6,241,000							
			計	845,565,000	77,370,000	254,095,000	836,440,000	491,300,000	250,823,000		△9,125,000	△22,800,000	△3,272,000							
	3 中学校費	校舎改築事業費(西中学校(その2))	令和4	51,621,000	6,753,000	14,868,000	16,540,000	8,800,000	3,587,000	△35,081,000	△21,200,000	△11,281,000								
			令和5	980,804,000	127,190,000	281,614,000	1,009,364,000	557,400,000	290,320,000		28,560,000	△14,600,000	8,706,000							
			計	1,032,425,000	133,943,000	296,482,000	1,025,904,000	566,200,000	293,907,000		△6,521,000	△35,800,000	△2,575,000							

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

令和5年度富山市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			実績			績			比較		
				年割額	左の財源内訳	支払義務発生額	左の財源内訳	支払義務発生額の差	年割額と支払義務発生額の差	国(県)支出	企業債	損益勘定留保資金	国(県)支出	企業債	損益勘定留保資金
1	1	東上サ一中央移 下 ビス 監 設 水 セン ター 工 道 ター 設 備 事	令和4	192,600,000	192,600,000	140,917,500	140,917,500	140,917,500	△51,682,500	△51,682,500	円	円	△51,682,500		
			令和5	43,900,000	43,900,000	42,617,500	42,617,500	42,617,500	△1,282,500	△1,282,500	円	円	△1,282,500		
			計	236,500,000	236,500,000	183,535,000	183,535,000	183,535,000	△52,965,000	△52,965,000	円	円	△52,965,000		

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

令和5年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			実績			績			比較				
				年割額	左の財源内訳		支払義務発生額	国(県)支出金	企業債	損益勘定留保資金	年割額と支払義務発生額の差	国(県)支出金	企業債	損益勘定留保資金	国(県)支出金	企業債	損益勘定留保資金
					円	円											
1	資本的支出	浜七耐事 黒崎 浄化 施設 の 事業 費	令和3	55,000,000	29,700,000	22,700,000	2,000,000	55,000,000	0	29,700,000	22,700,000	2,000,000	△29,000,000	△22,700,000	△2,000,000	600,000	
			令和4	66,000,000	35,750,000	27,000,000	3,000,000	55,000,000	0	35,750,000	27,000,000	3,000,000	△11,000,000	△6,000,000	△4,000,000	450,000	
			令和5	38,300,000	20,650,000	15,800,000	1,000,000	104,300,000	0	20,650,000	15,400,000	4,000,000	66,000,000	33,000,000	29,000,000	3,000,000	
	計		159,300,000	86,100,000	65,700,000	7,000,000	159,300,000	0	86,100,000	68,100,000	7,000,000	△2,000,000	△2,000,000	2,000,000	20,000		
1	改良費	浜七水更 黒崎 浄化 施設 の 事業 費 (新 設 の 2 所)	令和4	352,000,000	191,840,000	144,100,000	16,000,000	352,000,000	△352,000,000	191,840,000	144,100,000	16,000,000	△191,000,000	△144,100,000	△16,000,000	060,000	
			令和5	266,000,000	134,760,000	118,100,000	13,000,000	581,013,400	0	134,760,000	118,100,000	13,000,000	315,013,400	172,029,010	129,000,000	13,384,390	
			計	618,000,000	326,600,000	262,200,000	29,000,000	618,013,400	0	326,600,000	262,200,000	29,000,000	△36,986,600	△19,810,990	△14,500,000	△2,675,610	

令和6年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

